

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiwase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
http://joseigakkai-jp.org/
頒価 一部300円

学会ニュース

日本女性学会
第140号 2017年5月

目次

2017年度日本女性学会大会プログラム… 1	大会事務局から… 2	2017年度日本女性学会大会	シンポジウム趣旨説明… 3	発題者から… 3	総会案内… 4	個人研究発表・パネル報告・ワークショップ …………… 4	会員主催研究会の募集…………… 8	会員の著書紹介…………… 8	会員の著書紹介募集のお知らせ…………… 8	会員研究会報告…………… 9	大会会場アクセス…………… 10	会費納入のお願い…………… 12	学会ニュース発行についてのお知らせ…………… 12
------------------------	------------	----------------	---------------	----------	---------	---------------------------------	-------------------	----------------	-----------------------	----------------	------------------	------------------	---------------------------

2017年度日本女性学会大会

暴力・家族をめぐる政策の展開と社会的変容 ——ジェンダーの視点から

日程：6月17日（土）、18日（日）

会場：中京大学名古屋キャンパス

愛知県名古屋市昭和区八事本町 101-2

■地下鉄 名城線・鶴舞線「八事」駅（5番出口）より徒歩0分

*宿泊は各自で手配してください。名古屋市中心部、「伏見」、「栄」、「久屋大通」駅、もしくは「名古屋」駅周辺のホテルが便利です。

詳しいアクセスは <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/access/h1.html>

をご覧ください。

参加費：会員 500 円／常勤の非会員 1,000 円／常勤以外の非会員 500 円

プログラム

第1日 6月17日（土）

12:00～ 受付開始
13:00～16:30 シンポジウム
17:00～18:00 総会およびDVD上映
18:15～20:00 懇親会

第2日 6月18日（日）

9:30～ 受付開始
10:00～12:00 個人研究発表、ワークショップ
12:00～13:00 昼食
13:00～15:00 パネル報告、ワークショップ

大会事務局から：保育／バリアフリー／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上小学校中学年程度までを受け付けます。ご希望の方は、5月30日までにお申し込みください（申し込み先：内藤和美）。保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。
- ◆バリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、5月30日までにお申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆書籍販売の希望者は、5月30日までにお申し込みください（申し込み先：伊藤淑子）。
- ◆懇親会の場所は、「麺やペペ・ヌーヴォ」（中京大学3号館1階）です。参加費用は常勤の方は4,000円、非常勤の方は2,000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のため、できるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆昼食について：会場（1号館）は、中京大学のキャンパスの中でも、坂の一番上になります。そのまま坂を下らないで行けるお店は、コメダ珈琲（建物の2階）のみです。少し坂を下った、大学のそばに、ラーメン店が2軒（「まるきゅう」、「二代目英吉家」）、道を渡った向かいに中華料理「西遊記」があります。さらに、坂を下って地下鉄・八事駅のある交差点付近には、「豚鯨」（ラーメン）、シアトルサンドイッチ・カフェ、ヤゴト55（つけ麺）があり、信号を渡った向かい側に、カフェPOPCORN、東寿司、猿Café、歌志軒（油そば）があり、その奥がショッピングセンター・イオンです。食品も買えますし、コメダ珈琲、サイゼリヤ、地雷也（天むす）、シャポーブラン（カフェ）、うどん杵屋、甘味穂波大喰堂（丼・オムライス）、マクドナルドなどもあります。

日本女性学会 2017 年度大会シンポジウム

6月17日（土）13:00～16:30

中京大学名古屋キャンパス 1号館3階132

暴力・家族をめぐる政策の展開と社会的変容 ——ジェンダーの視点から

シンポジスト：北仲千里（社会学） 広島大学ハラスメント相談室。現在、NPO 法人全国女性シェルターネットワーク共同代表、NPO 法人性暴力被害者サポートひろしま代表理事。主な著書：「第3章 男性性研究はジェンダーに基づく暴力をどこまで読み解いたか」『身体、性、生——個人の尊重とジェンダー』（杉浦ミドリ他編著、尚学社、2012年）、「ハラスメントを生み出す大学・研究の場の構造」『ジェンダーと法』11号（日本加除出版、2014年）

遠藤智子 一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長。1980年代より日本フェミニストカウンセリング研究連絡会に参加。90年より全国女性シェルターネットに参加。2003年より事務局長。2011年より現職。

千田有紀（家族社会学） 主な著書：『日本型近代家族——どこから来てどこに行くのか』（勁草書房、2011年）、『女性学／男性学』（岩波書店、2009年）、共著に『ジェンダー論をつかむ』（有斐閣、2013年）。

進行：戒能民江（ジェンダー法学、女性に対する暴力研究） 主な著書：『ドメスティック・バイオレンス』（不磨書房、2002年）、『危機をのりこえる女たち——DV法10年、支援の新地平へ』（戒能民江編著、信山社、2013年）

暴力・家族をめぐる政策の展開と社会的変容——ジェンダーの視点から

1980年代後半以降、不十分ながら、日本でもセクハラ、DV、性暴力問題への取り組みが行われ、法律制定に伴う体制が整備されたことで、状況の改善や、人々の認識や態度の変容をもたらした側面もみられる。しかしその一方で、DV、セクハラ、性暴力対策の内実は極めて不十分であり、グローバルなスタンダードからは、かなり遅れていると言わざるを得ない。日本ではむしろ、「DV 冤罪」論などのバックラッシュが国会などではかなり影響力を持っており、抜本的な問題解決が難しい状況にある。

他方、1907年に定められた時代遅れの日本の刑法性犯罪規定が、100年の時を経て、ようやく改正されようとしている。今回の刑法改正では、強姦罪の「暴行脅迫」要件の緩和など、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる重要な論点については改正に含まれず、残念ながら、不十分な改正にとどまる見通しである。また、刑法改正と車の両輪をなすべき、「性暴力被害者支援法」制定の動きも不透明である。

さらに、「DV 冤罪論」バックラッシュと同根のところから発している、別居・離婚後の親子の面会交流を強制しようという動きや、国が企業や大学に婚活をさせようという政策の提示、さらには、古い家族関係を復活させ、個人の権利を否定しようというような憲法改正の動きがみられる。いずれも、本来、課題の解決のために必要な対策の実現という視点に欠けるだけでなく、この間、築きあげられてきた一定の成果への影響が危惧される。

そこで、今回のシンポジウムでは、このような動きがどのような問題をかかえているのか、その社会的背景を含めて、3つの報告を通じて議論を深めていきたい。

1. 日本のDVや性暴力に関して、どのような「ポジティブな到達点」があるのか、そして、現状の課題は何か、法制度や政策についても触れるが、法学的な議論というよりは、社会全体の変化をも視野に入れて、検討する。
2. いわゆる「抵抗勢力」の法制定を目指す動きの特徴と背景について、分析する。
3. 「面会交流強制法」の動きなどに絡んだ、家族をめぐる議論を中心に、SNS上のバックラッシュなどについても考察する。

報告者として、まず、DVやセクハラ、性暴力問題について社会学の立場から研究に取り組むとともに、被害者支援の現場で実践を積み重ねてきた北仲千里さんに、日本の性暴力やDV政策の到達点および、新たな動向の社会的意味について報告していただく。次に、DV法改正など、長らくロビー活動で中心的役割を担ってきた遠藤智子さんから、いわゆる「抵抗勢力」と政策形成との関連について、ご報告いただく。最後に、家族社会学の観点からの調査研究を踏まえて、最近の立法動向に特徴的な家族をめぐる議論について、千田有紀さんにお話しいただく。

シンポジウム発題者から

日本における「ジェンダー化された暴力 (gender-based violence)」対策を考える

北仲千里

「ジェンダーに基づく暴力 (gender-based violence)」または、「女性に対する暴力 (violence against women)」という問題設定は、私たちに多くの問題に気づかせ、声をあげることが可能にした。この数十年の間に、問題に新たに名前が与えられ、問題の構造を掘り下げるためのいくつかの視点が獲得され、被害実態の把握も少しずつ行われるようになった。例えば、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー (ス

トーキング)、リベンジポルノ、モラル・ハラスメント……。こうした動きの中で社会全体でも、以前よりも問題が認識され、地域や職場・学校で問題とされたり、運動や訴訟が起こったりするなどの動きも増えてきた。そして、そうした問題に対する、法制度や政策もそれなりに展開はされてきた。しかし、期待されるほど対策が整備されたかといえば、それほどとは言えない。ここに、世の中で高まった関心の度合いとの落差がある。そして、「対策」や「相談対応」の現場がそれほど充実していないことまでは、あまり知られていない。どのように「まだまだ」なのか？ なぜ、法制度や対策がなかなかすすまないのかということについて考えてみたい。

政策形成に関わるということ

遠藤智子

DV 法第一次改正に取り組んだ 2003 年から、「国会というもの」と否応無しに向き合ってきた。院内集会の開催、委員会の傍聴、国会議員への陳情、省庁の方との意見交換などなど、「女性に対する暴力の根絶」に向けた法制度整備に向けて活動してきた。

14 年経って、変わったものと変わらないものがある。

変わらないのはロビイング活動に登場する女性の少なさである。もちろん、刑法性犯罪の強化を求める動きなどが始まり、新しい風が吹き始めているが、何しろ絶対量が少ない。

変わったものの筆頭は「加害者的なもの」の政策形成への登場だろう。もちろん政権交代の経験・世代交代などを背景にいろいろあるのだが、最近の女性に向けられた政策に変化を与えているのは、バックラッシュという言葉だけでは語りきれない「加害者的な目線」ではないだろうか。

健康増進、婚活、親子断絶防止、家庭教育支援と女性に深く関わる法制度が議員立法や政府の方針として議論されていると報道される。推進する側からは、時々声高に「加害者の立場に立った」としか思えない意見が聞こえてくるのだが、なんだか大問題とはされない。そうした発言に、諦めや「まさかそこまで」という思いがあるような気がするが、それは楽天的すぎる。

「加害者的な目線」が、政策形成に影響を与えているのは、女性の「無政治化」と無関係ではないだろう。シンポジウムでは、女性が政策形成に関わること、つまり政治化することの重要性について考えているところを、議員立法の現状などを踏まえてお話ししたいと思っている。

総 会

6月17日(土)

17:00～18:00 (1号館3階132)

*議案は当日配布します。会員のみなさま、ふるってご出席ください。

*会員以外で18時15分からの懇親会に参加いただけるみなさまには、総会と並行してDVDを上映いたします(1号館5階153)。どうぞご利用ください。上映作品は当日のお楽しみです。

法律は、離婚後の親子関係に介入すべきなのか——面会交流は親の権利か子どもの権利か、それとも義務か

千田有紀

2011年に、民法766条に変更が加わった。離婚の際に養育費と面会交流についても、取り決めることになった。裁判所は、原則面会交流の実施論に舵を切り、夫婦間の暴力は子どもには無関係だと面会交流を命じ、また子どもの虐待にはかなりの証拠を要求している。

こうした制度的転換によって、DV被害者である妻が加害者と連絡を取り合う必要が生じたり、虐待の被害者である子どもが加害者に定期的に面会させられたりという事態が起こってきている。今年長崎では、元妻が、ストーカーである元夫のもとを面会交流で訪れた際に、殺害されるという事件も起こった。

諸外国では、共同親権や面会交流についての問題点が明らかになってきている。日本でも、諸外国と同様に父親権利擁護団体のロビーイングによって、親の面会交流の権利を保障するような「親子断絶防止法」が国会に提出されるかもしれない。この法案では、配偶者が子どもを連れて逃げる「連れ去り」を防止するために、別居前の面会交流の取り決めに求めている。附則では、共同親権や子どもの居場所を明示することを検討することが、言及されている。いうまでもなく、所謂DV防止法と難しい関係にある法律であり、DVの被害者が逃げられなくなる恐れもある。

法律はどこまで親子関係に介入すべきなのか、望ましい制度とはどのようなものなのかについて、考えてみたい。

個人研究発表・パネル報告・ワークショップ

6月18日(日) 10:00～12:00

【第1分科会 個人研究発表】(1号館5階151)

司会：内藤和美

米国の大学同窓会における学生と卒業生をつなぐ仕組み——Student Alumni Associationの役割

原 裕美

本研究の目的は、米国の大学同窓会における Student Alumni Association (学生同窓会) に着目し、それが学生の成長や大学・同窓会に果たす役割を明らかにすることである。米国の Student Alumni Association の活動に関する調査と日本における同様の取組みの報告を踏まえ、その役割を考察し、日本の私立女子大学同窓会にお

いて Student Alumni Association を学生の成長及び卒業生の支援に活かす可能性を探る。

「第三世界」における女性に対する暴力の視覚的イメージ——アシッドバイオレンス・サバイバーの写真を事例として

近藤凜太郎

「第三世界」の女性に対する暴力への対抗運動で用いられる視覚イメージは、運動の拡大に寄与する反面、暴力の社会的背景を不問に付し、「第三世界」への偏見を増幅させるという批判もある。本報告では、写真を中心とした視覚映像との密接な結びつきを特徴とするアシッドバイオレンス（酸性物質を顔や身体に浴びせる暴力）を事例に、サバイバー支援組織が発行するフォトブックの分析を通して、「第三世界」の女性に対する暴力を告発する視覚イメージの政治的効果を明らかにする。

政治塾に関する一考察——女性の政治参加の観点から

大木直子

近年、地方政治家や政党の地方組織による政治塾が盛んに開催されている。その目的は主に直近の選挙に向けた候補者選出や新しい人材発掘であり、新しい人材として女性や若者を掲げるものもある。政治塾は、従来の既成政党による候補者選出とどのように違うのか。新しい人材を発掘し、その政治参加を促したのか。本発表は、女性の政治参加の観点から、近年設立された政治塾について考察を行う。

【第2分科会 個人研究発表】（1号館5階152）

司会：石田 仁

BL（ボーイズラブ）研究を再考する

中川裕美

男性同性愛を描いた作品群が「BL」と呼称され、一定の市民権を得るようになってから約20年が経過した。女性は何故「BL」を愛好するのか。この問いはBLが登場して以来の命題として、ジェンダー研究者を中心に議論がなされてきた。そこで本発表では、「BL」研究の視座を再構築する第一歩として、何故女性はBLを愛読するのか、何故女性がBLを愛読すること自体が取りざたされるのか、という2つの視点からこれまでの先行研究を整理する。

トランスジェンダーのライフヒストリーにおけるカミングアウト

鈴木 綾

性的マイノリティのカミングアウトに関する研究は、英語圏においては1960～70年代以降徐々に増加し、日本においても近年研究が積み重ねられつつある。しかし、その調査対象は非異性愛者、特にゲイの経験に基づいたものが多い。本報告では、トランスジェンダーのカミングアウトに焦点をあて、そのプロセス性やアイデンティティ形成との関係について考察する。

シングルファーザーの「父親」活動——インタビュー調査と、2年後のフォローアップ調査より

池橋みどり

2015年2～3月に、川崎市男女共同参画センターはシングルファーザー（以下「SF」）30名（生別20名、死別10名）を対象とした生活実態インタビュー調査を実施した。その調査に参画した報告者は、2年後の2017年3～4月に6名（生別死別各3名）にフォローアップを実施した。その結果から、変化やそれに対する意識等を報告する。

「痛み」への愛着の可能性——愛する他者を喪失するという文脈から

五十嵐舞

「痛み」は、一般に可能な限り避けたいものと位置づけられる。しかし、その位置づけを了解しつつも「痛み」に愛着をもつことがあるように思われる。本報告は、愛する他者を喪失する経験における心的な「痛み」に注目する。喪失に際し、愛する対象と同時にその「痛み」にも愛着をもちうることについて、フェミニズムやクィア研究の文脈で検討することの可能性を、フロイト以降の主体形成に関わる痛みの議論なども参照しつつ考える。

【第3分科会 ワークショップ】（1号館5階153）

シンポジウム「暴力・家族をめぐる政策の展開と社会的変容——ジェンダーの視点から」を踏まえて——議論を深めるために

今回の大会では、1日目の大会シンポジウムを受けて、ワークショップを行うことにしました。シンポジストにも可能な限り参加していただき、会場にみなさんと、語り残したこと、深まった考え、疑問などを共有し、発展させていきたいという試みです。積極的にご参加ください。

6月18日(日) 13:00~15:00

【第4分科会 パネル報告】(1号館4階142)
政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して(VOL.3)

「女性」が担った震災支援活動の意義と可能性

堀 久美

災害時、女性は女性ゆえの困難に直面するが、その一方で、支援の重要な担い手でもある。しかしながら、先行研究が支援の担い手像として描く「自立した個人」は、他者のケアを担う「女性」を排除するモデルであった。東日本大震災後に、個別の要望に応じて物資支援を行った2つの女性団体の取組に着目して、「女性」が震災支援活動を担う意義と可能性について検討を行う。

男女共同参画センター指定管理者 NPO の現状と課題——調査報告から見えてきたもの

伊藤静香

本報告は男女共同参画センターの指定管理者を担うNPO法人(指定管理者NPO)を対象とした調査報告をもとに指定管理者NPOが抱える課題と現状を検討するものである。男女共同参画センターに指定管理者制度が導入から約10年が過ぎた。財政縮減や政策の変化など男女共同参画センターをめぐる状況が厳しくなる中で、一般市民として参入した指定管理者NPOはどのような困難を抱えているのか、調査報告から検討する。

NPOと指定管理者評価——男女共同参画拠点施設を事例として

林やすこ

地方自治体においては、指定管理者制度導入によりNPOが公の施設の管理運営に参入する機会となった。他方で、多くの拠点施設では効率性を重視した評価にさらされている。本報告では、社会的使命を実現しようという動機から男女共同参画拠点施設の指定管理者となったNPOの活動と指定管理者評価について分析し、市民と行政が同じ土俵で討論するための共通「言語」となりうる評価の可能性と課題について検討する。

NPO活動者と労働法——「ケアとジェンダー」の視点をふまえて

渋谷典子

自主的なボランティア活動から生まれたNPOは、现阶段では「市民性」と「事業性」を両輪とするマネジメントの実現を目指す組織形態へと変容している。一方、

無償/有償ボランティアを含むNPO活動者は、労働法上どのように位置づけられるのか。NPO「活動者」について、労働法の視点からの検討とともに、「ケアとジェンダー」に関する研究で提起された「社会的時間」からの示唆を受け、ジェンダーの視点で検討した結果について報告する。

【第5分科会 パネル報告】(1号館5階151)

データからみる「LGBT」——2015年度全国意識調査を中心として

司会：釜野さおり

性的マイノリティに関する知識

河口和也

全国調査のデータを用いて、同性愛と性同一性障害に関する知識および認識について、年齢、性別および教育歴による分析をおこなう。同性愛と性同一性障害の知識を比べると前者のほうが正しい知識が浸透していた。性別では女性のほうが、年齢では若いほうが、正しい知識を有する傾向があった。また双方に関して教育歴が長くなるとともに正しい知識を持つ傾向があった。本報告では性的マイノリティの知識が社会的属性によってどのように変化し、どのような傾向をもつか検証する。

同性間・両性間の性行為・恋愛感情および性別移行に対する嫌悪感

風間 孝

全国調査のデータを用いて、同性間の恋愛感情や性的行動、また性別移行についての認識と年齢および性別の関係を検討する。これまでの分析では、年代が上がるほど嫌悪感が強くなり、性別では男性に嫌悪感が強かった。本報告では、年代ごとに性別を比較した場合と性別ごとに年代を比較した場合に嫌悪感がどのように示されるか検討し、つねに年代が高くなると嫌悪感が強くなるのか、つねに男性の方に嫌悪感が強いのかを検証する。

ジェンダー意識と性的マイノリティに対する意識

釜野さおり

「性的マイノリティについての全国意識調査」のデータを用いて、性別役割分業意識をはじめとするジェンダー意識と、同性愛や性別移行に対する態度との関連を分析する。ジェンダー意識および同性愛や性別移行についての意識を男女別や年代別に集計した結果を示すとともに、ジェンダー意識によって性的マイノリティに対する嫌悪感や抵抗感が異なるか否かを検証する。

同性婚法制化の賛否に関する多変量解析

石田 仁

全国調査のデータを用いて同性婚の法制化に関する多変量解析を行う。同性婚法制化の賛否は何によって規定されるのか、説明変数に、性的マイノリティへの態度、固定的性別役割観念、社会経済属性 (SES) などをおいて、二項ロジスティック回帰分析をする。性別、年代別で規定要因に違いがみられるかどうかを明らかにし、加えて、海外の調査結果との異同も検討したい。

【第6分科会 パネル報告】(1号館5階152)

クィア・ポリティクスの現在

司会：清水晶子

平等、差異、あるいはクィアなコミットメント——同性婚合法化と婚姻制度廃止の狭間で

松田和樹

一方で、同性カップルの関係が異性カップルの関係と同等に善いものであると法が公定せよという立場（これは1990年代以降米国でその政治的影響力を強めていった同性婚運動の立場である）をとるなら、それら以外の生き方を貶めてしまう。他方で、法はいかなる生き方についても善悪を判断すべきでないという中立的立場をとるなら、私的領域における同性愛嫌悪を放置してしまう。本報告は、こうしたアポリアを超克する規範的コミットメントとして「クィア」を定位する。

ピンクウォッシング——性的少数者をめぐる運動と公的機関との親和性

保井啓志

1990年代以降、性的少数者を取り巻く環境においては、新自由主義的な流れを汲む「LGBT運動」の世界化がもたらされた。イスラエルでは、このLGBT運動が性

的少数者をめぐる運動の主流を形成すると共に、イスラエル政府や軍、地方自治体と親和的に展開してきた。一体このことはどんな政治的帰結をもたらしたのであるか。本報告ではその一つの例としてイスラエル政府によるピンクウォッシングの事例を紹介したい。

トランスセクシュアル／トランスジェンダーのポリティクスと医療制度

山田秀頌

トランスセクシュアルというカテゴリーが医療制度によって規定されてきたのに対して、トランスジェンダーというカテゴリーは1990年代より、医療制度に抵抗するものとしてその政治的力を拡大してきた。本報告ではこの二つのカテゴリーを対立軸として、トランスと医療制度との関係についてフェミニズム／クィア理論との歴史的な交錯を踏まえて検討しつつ、そのような対立軸の下で見落とされているようなトランスと医療制度との関係と、その今日的な含意について探りたい。

【第7分科会 ワークショップ】(1号館5階153)

法的保護を受けない「家族」を考える——多様な家族の保護を目指して

高田恭子、梅澤 彩

法からはじき出される「家族」に着目し、家族が画定されることの問題点をあぶり出す。男女の夫婦とその子どもで構成される家族を標準として、それに該当しない家族の保護は、法的家族に包摂される限度で図られてきた。生殖補助医療技術による出産や同性カップル、里親子関係などを考えるとその保護の境界には問題がある。「家族」とは何かを考え、多様な家族関係をカバーする新たな法原理の可能性を学際的なアプローチで模索する。

会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に適っているもの。
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分が含まれていても結構です）。
- ・ 学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）が

あること（研究会の問い合わせ先を明記してください）。

- ・ 研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に入金いたします）。
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書を提出してください。

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の2カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細の問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

研究会担当：渋谷典子

会員の著書紹介

- 桑原桃音『大正期の結婚相談——家と恋愛にゆらぐ人びと』晃洋書房、2017年
- 木下直子『「慰安婦」問題の言説空間——日本人「慰安婦」の不可視化と現前』勉誠出版、2017年
- 木村松子『戦後日本の女性教員運動と「自立」教育の誕生——奥山えみ子に焦点をあてて』学文社、2017年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当：西倉実季

会員研究会報告

2017年度大会シンポジウムプレ研究会報告

2017年3月18日（土）大正大学にて、2017年度大会シンポジウム「暴力・家族をめぐる政策の展開と社会的変容——ジェンダーの視点から」に先立つプレ研究会が開催された（参加者数13名）。北仲千里さん、遠藤智子さん、千田有紀さんら3人のシンポジストがそれぞれの立場で報告し、戒能民江さんのコーディネートで研究会は進められた。北仲さんは「女性に対する暴力」について、問題・対策の進展や現状を延べ、社会学者だけでなく被害者支援の実践者だからこそ見えてくる政策改善の必要性とその方策を提案した。DV防止法などのロビー活動において中心的存在であった遠藤さんは、ご自身の体験から得た貴重な情報をもとに、「抵抗勢力」と政策形成の関連について報告した。千田さんは「親子断絶防止法」の動向について熱く論じた。3人の報告はたいへん興味深く、研究と実践から解決に向けた議論が期待され、「日本女性学会」ならではのシンポジウムとなることを確信した。

（伊藤静香）

会員主催研究会「新自由主義の両義性と女性」報告

「新自由主義の両義性と女性」研究会

伊藤静香、渋谷典子、堀久美

本研究会は、新自由主義とフェミニズムの親和性に関する議論をふまえつつ、新自由主義が持つ両義性の下で、女性の労働・活動がどのような影響を受けているのかについて検討し、幅広く議論していくことをめざして、本学会員3人が呼びかけ人となって結成した。

第1回研究会は、2017年3月20日に、名古屋市人権センターソレイユプラザなごや研修室で、パネル・ディスカッション形式で開催（共催：NPO法人参画プラネット）した。基調講演の講師として、伊田久美子氏（大阪府立大学教員）、堅田香緒里氏（法政大学教員）を招聘し、参加者15人（会員4人、非会員11人）とともにディスカッションを行い、議論を深めることができた。

伊田久美子氏は「新自由主義とフェミニズム——女性主体の視点から」をテーマに、近代のフェミニズムの動きと新自由主義の流れについて時代的な背景をとらえて解明しつつ、労働者が「人的資本」、「人材」へと置き換えられていき、「人」が「資材」として位置づけられている現状を明らかにした。さらに、女性の人権が確立していなかった時代から、現代の女性がおかれている現状をふまえ、今後のフェミニズム運動のゆくえについても言及した。

堅田香緒里氏は「対貧困政策の新自由主義的再編とNPO——再生産領域における「自立支援」の諸相」をテーマに、新自由主義における両義性をキーワードとして対貧困政策における構造上の課題を提示し、解決策の一つとしてベーシックインカムを提案した。

今後は、第1回研究会での議論をふまえ、会員外からの参加も歓迎して、フェミニズムが新自由主義に収斂されない方策を探る研究会を開催予定である。

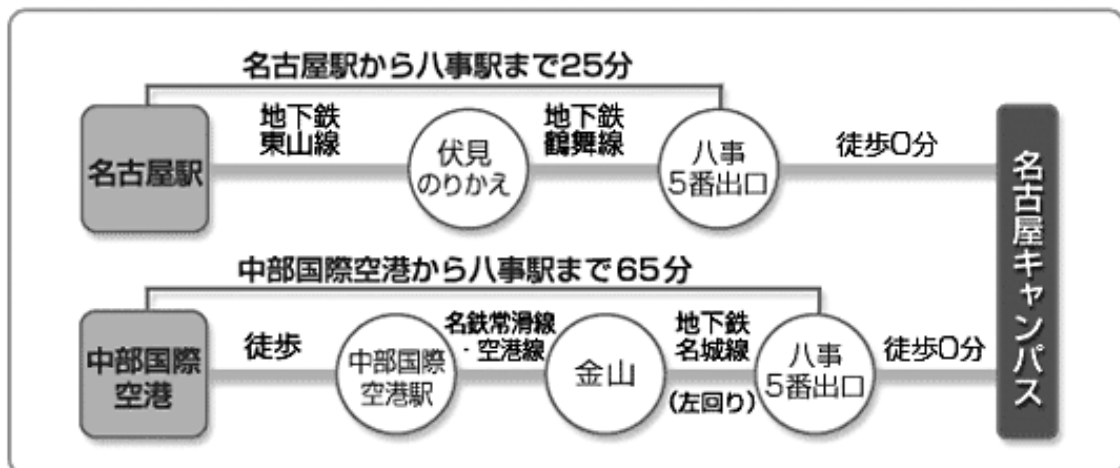
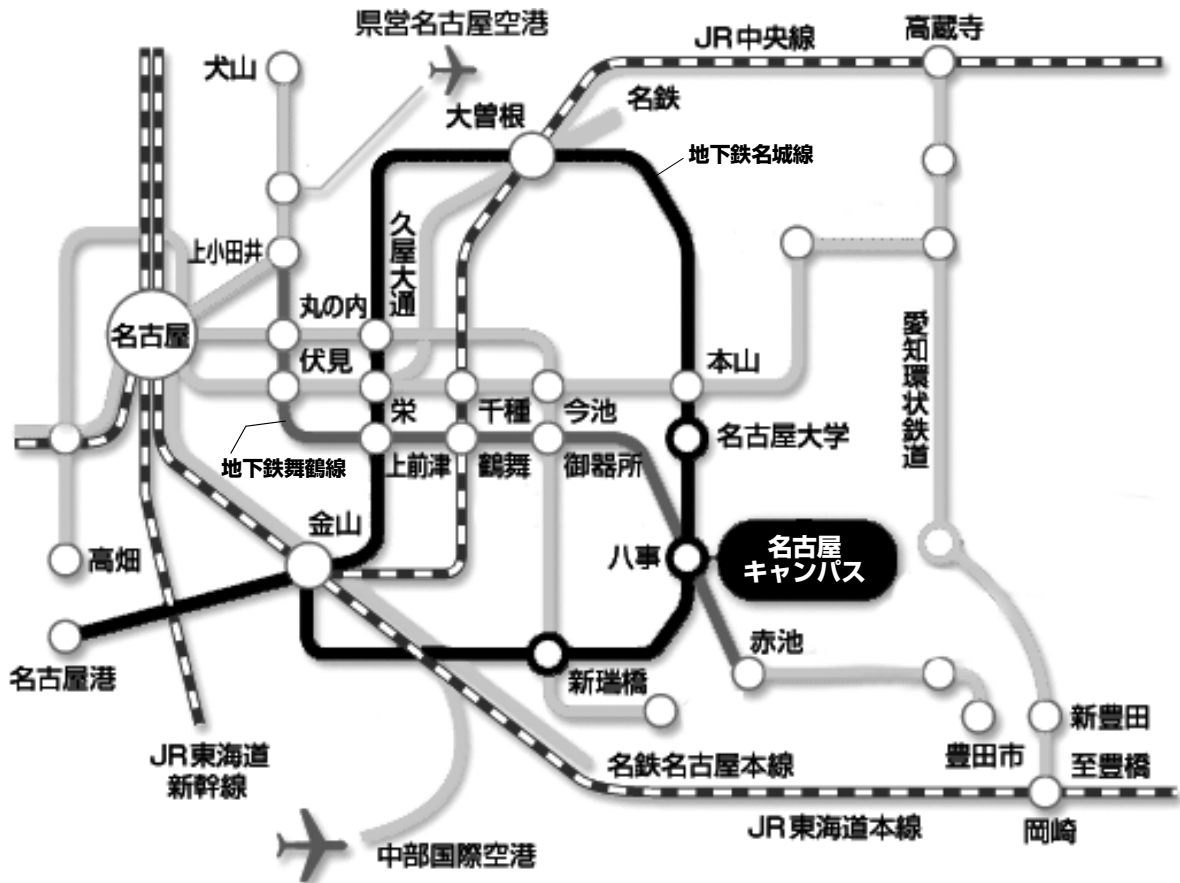
大会会場アクセス

中京大学 名古屋キャンパス

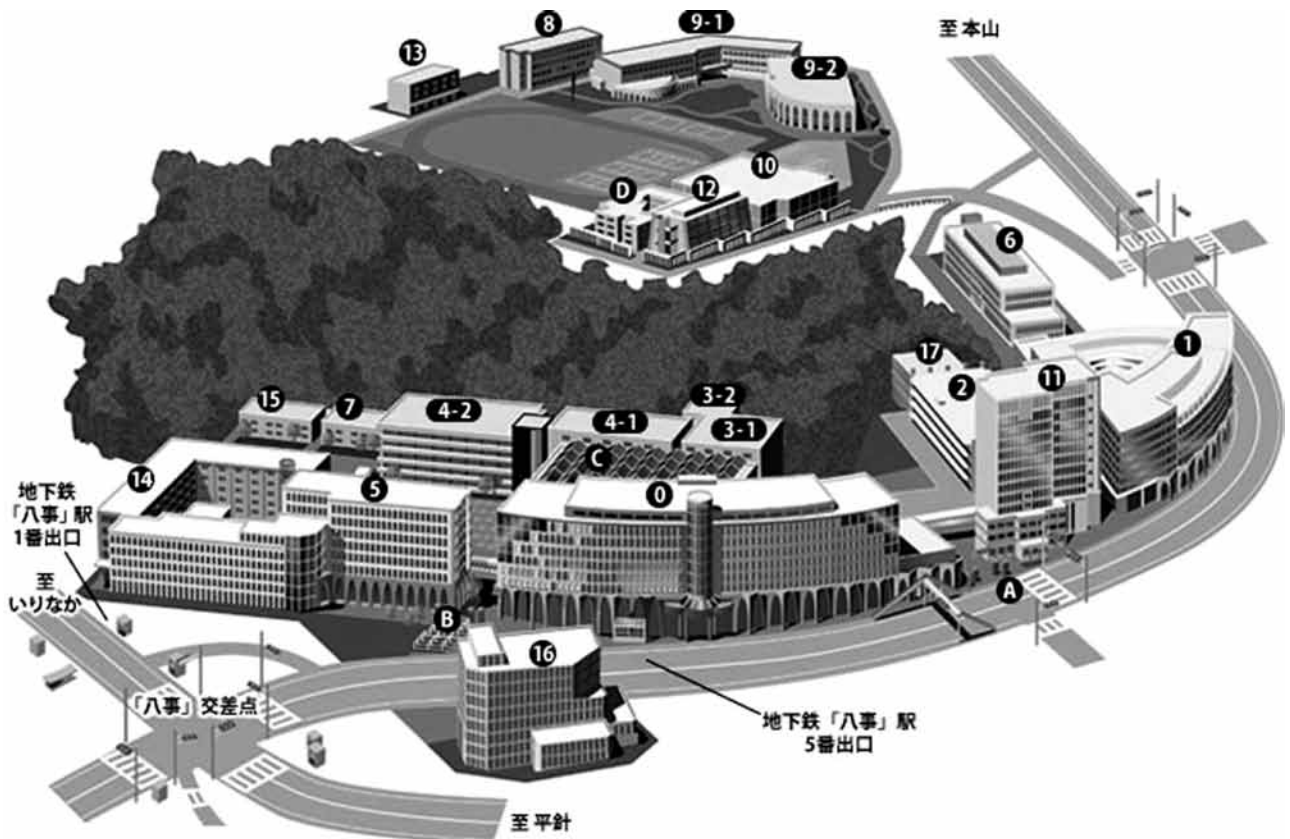
〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2

交通機関のご案内

■地下鉄 名城線・鶴舞線「八事」駅（5番出口）より徒歩0分



キャンパスマップ



- | | | |
|---------------------|------------------|---------------------------------------|
| ① センタービル(0号館) | ⑦ 7号館(教室棟) | ⑭ 14号館(研究棟/文・国際英語
国際教養・総合政策・経済・経営) |
| ② 図書館・学術棟(1号館) | ⑧ 8号館(教室棟) | ⑮ 15号館(会議棟) |
| ③ 2号館(教室棟) | ⑨-1 9号館(研究棟/法学部) | ⑯ アネックス(16号館) |
| ③-1 3号館(教室棟) | ⑨-2 9号館(教室棟) | ⑰ 工学部実験棟(17号館) |
| ③-2 3号館別館(研究棟/心理学部) | ⑩ 10号館(体育館) | Ⓐ 正門 |
| ④-1 4号館中館(教室棟) | ⑪ 本部棟(11号館) | Ⓑ 西門 |
| ④-2 4号館西館(教室棟) | ⑫ 12号館(体育館) | Ⓒ ガレリア |
| ⑤ 5号館(教室棟) | ⑬ 13号館 | Ⓓ クラブハウス |
| ⑥ 6号館(研究棟/工学部) | | |

会費納入のお願い

- 2017 年度会費納入の払込用紙を同封しましたので、お支払いください。2016 年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙は前年度に送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。
 - ・ 400 万円未満（無職・学生含む）：6,000 円
 - ・ 400 ～ 600 万円未満：8,000 円
 - ・ 600 万円以上：10,000 円
- 3 年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第 4 条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。
- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

学会ニュース発行についてのお知らせ ～贈呈させていただいている女性センター等の皆様へ～

学会ニュースは、春、秋、冬の年 3 回発行しておりますが、秋および冬発行の号は学会のウェブサイトに掲載することとし、紙媒体の贈呈は行わないことになりました（春発行の号は、これまで通り贈呈させていただきます）。会員限定情報を省いた版を下記のサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください（パスワードは不要です）。

<http://joseigakkai-jp.org/category/nl/>